

第3次長久手市地域福祉計画・地域福祉活動計画等の 進捗について

令和8年3月23日 委員会資料

目次

計画の概要……P3～10

計画の推進……P11

令和7年度の進捗……P12～25

(地域福祉活動計画……P12～15)

(重層的支援体制整備事業……P16～18)

(権利擁護支援計画……P19)

(再犯防止推進計画……P20)

(自殺対策計画……P21～25)

計画の概要

基本理念(共通):気づき、つながり、届き、支え合う、共生のまち ながくて

計画期間 2024～2029年度(6か年)

福祉関連計画の上位計画 地域福祉計画

- 地域福祉を推進するための仕組みを定めた市の行政計画
- 根拠法令:社会福祉法第107条
- 重層的支援体制整備事業、権利擁護、再犯防止に関する計画を包含

地域福祉活動計画

- 地域福祉推進の中心的役割を担う社会福祉協議会が定める行動計画
- 根拠法令:社会福祉法第109条

地域自殺対策計画

- 生きることの包括的な支援の方策を定めた市の行政計画
- 根拠法令:自殺対策基本法第13条第2項

計画の概要

計画の体系

基本理念

気づき、つながり、届け、支え合う、共生のまち ながくて

基本目標

気づく

つながる

届ける

支え合う

役割と居場所
がある

行動目標

(1)お互いに気にか
けあう気持ちを持
とう

(2)声をかけあおう

(3)「楽しい」でつな
がろう

(4)身近なつながり
を意識しよう

(5)頼れる先をつ
くっておこう

(6)困っている人の
ために、なにがで
きるか考えよう

(7)オール長久手で
安心を届けよう

(8)高齢者・障がい
者の権利を守ろう

※権利擁護支援計画

(9)「困った」と言え
る関係をつくろう

(10)お互いさまの気
持ちを持とう

(11)一人ひとりの価値
観を認め合おう

(12)役割と居場所を大
切にしよう

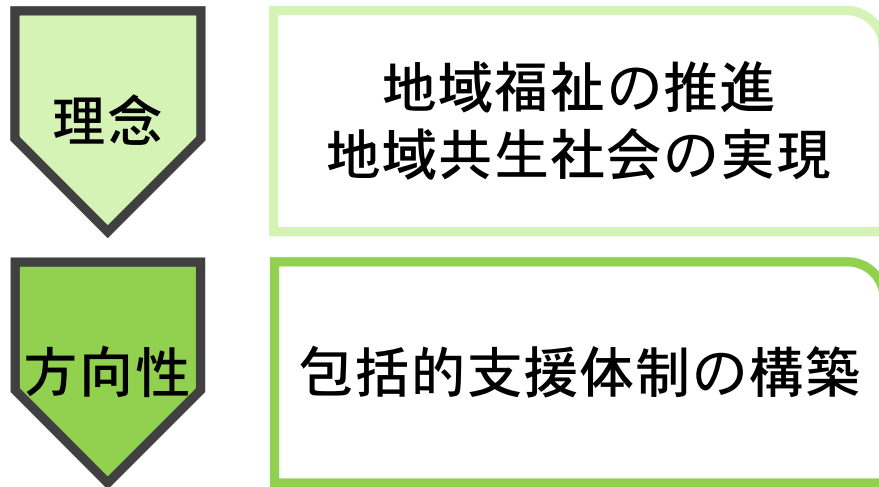
(13)若いまちらしさを
発揮しよう

(14)誰も孤立しないま
ちにしよう

※再犯防止推進計画

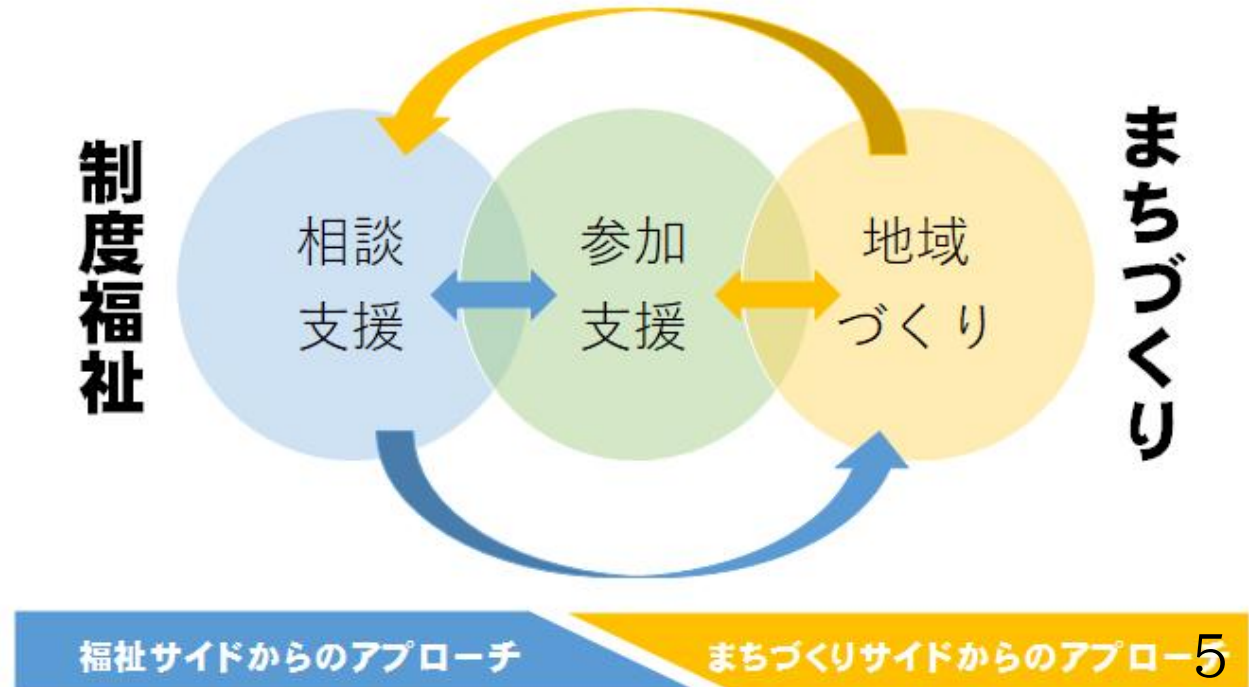
計画の概要

包括的な支援体制の整備



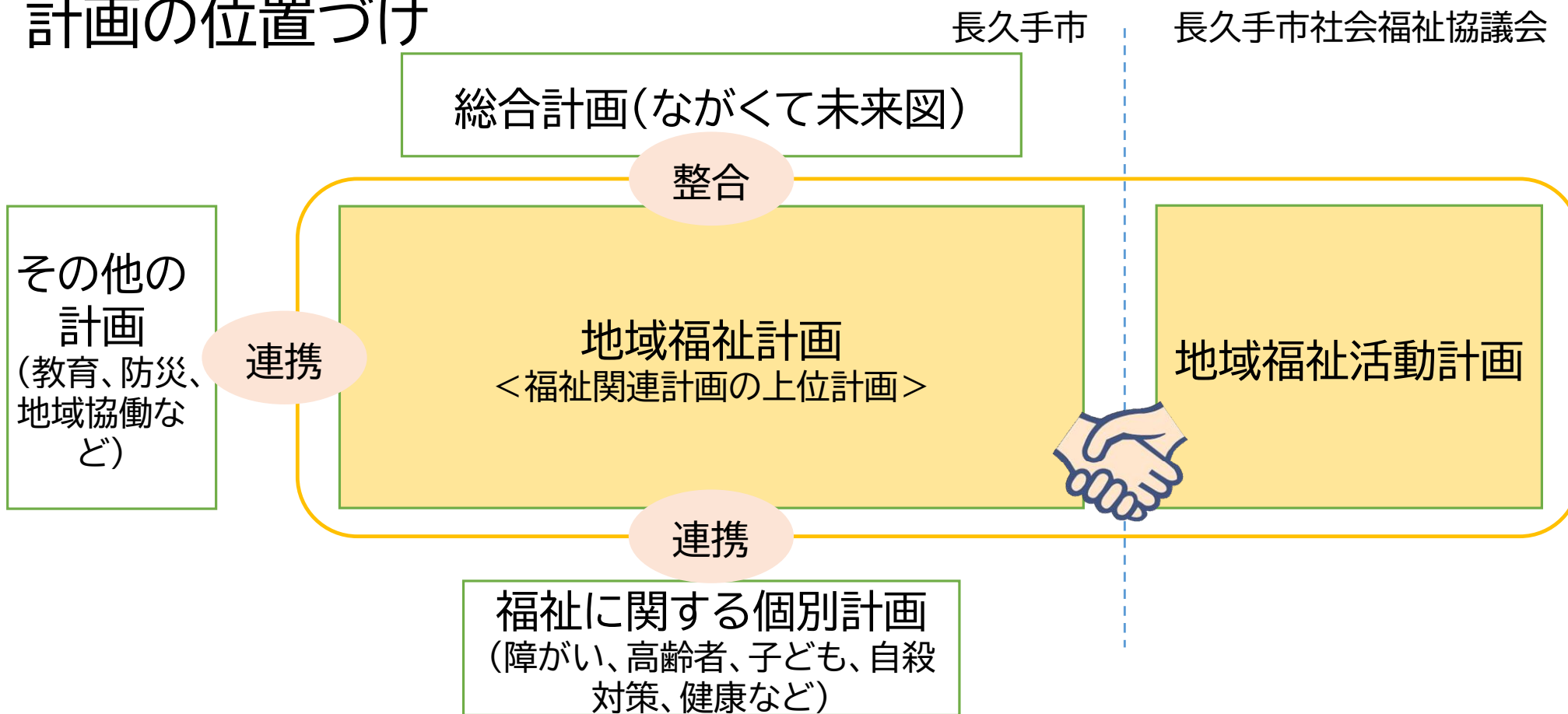
具体的な方法として…

重層的支援体制整備事業



計画の概要

計画の位置づけ



計画の概要

第3次地域福祉活動計画

【地域福祉計画との関係】

・住民等の福祉活動計画として地域福祉の推進を目指すものであることから、地域福祉計画と一体的に策定したり、内容を共有したり、地域福祉計画の実現を支援するための施策を盛り込んだりする等、相互に連携を図る。

今回の計画のポイント

POINT1

地域福祉計画内に市民、行政と並列で社協の役割を明示

POINT2

食料支援とボランティア活動の支援を重点的に掲載

計画の概要

第2次地域自殺対策計画

【地域福祉計画との関係】

・自殺は、さまざまな要因が複合的に絡み合い、追い込まれた末の死であることから、自殺予防対策には、地域における人と人、人と社会資源のつながりを強化することが重要であり、地域福祉計画の推進が地域の自殺対策となることから、一体的に策定、実施する。

今回の計画のポイント

POINT1

基本認識

- ・ 生きることの阻害要因を減らし、生きることの促進要因を増やすため、地域の様々な取組を総動員して生きることの包括的な支援を推進

POINT2

ライフステージごとにと取組を整理

- ・ 子ども、働く世代・子育て期、高齢期、女性、特に配慮が必要な人などに整理して、幅広く自殺対策を推進

計画の概要

権利擁護支援計画・再犯防止推進計画

【地域福祉計画との関係】

・権利擁護、再犯防止と各福祉分野に共通して求められる、地域づくり、居場所づくり、ネットワークづくり等の取組に関して、地域福祉として一体的に実施することで権利擁護、再犯防止の効果的・効率的な推進が期待できる。

今回の計画のポイント

POINT1 新たに地域福祉計画へ位置づけ

- ・地域づくりの観点も踏まえた権利擁護のあり方について関連施策及び分野とのつながりを提示する。再犯防止に有用な施策は、各種福祉施策と重なる部分が多く、その対象に罪を犯した人等も新たに含む、あるいは既に含まれていることを認識する。

POINT2 制度等の認知度向上

- ・支援を必要とする人への制度としてはもちろん、権利擁護や再犯防止について自分や地域にもできることがあるという理解が深まるような周知・啓発を行う。

計画の概要

重層的支援体制整備事業実施計画

【地域福祉計画との関係】

・地域福祉計画に定める「包括的な支援体制の整備」を推進していくために重層的支援体制整備事業(属性を問わない相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援)を活用する。

今回の計画のポイント

POINT1

重層事業を活用した人材育成

- ・困りごとを把握し、試行的な取組を推進する人材の育成や、相談支援と地域づくりの掛け合わせなど、枠組みを超える意識の醸成を図る。

POINT2

庁内外の連携体制の構築

- ・相談支援について、庁内や関係機関との連携体制を強化する。また、市民等との協働を意識し、社会資源等の情報を共有・活用することで包括的な支援体制を構築する。

計画の推進

地域福祉計画としての推進について

周知・啓発

地域福祉について考え合う場の創出

地域福祉講演会・
ワークショップなど

進行管理

地域福祉がどれだけ進んだか ≠ 事業実績(人数・件数等)による点数付け

地域への影響や成果(市民や関係機関の意識や行動に起きている変化、連携)



地域の方への聞き取り、現場確認

市民意識調査

- ・市民が感じる地域のつながりの強さ
- ・周囲へ助けを求められると感じているか

庁内、委員会で共有、蓄積



令和7年度の進捗状況

地域福祉計画・地域福祉活動計画

☆食料支援から広がる地域のつながり

<取組内容>

- ・引き続き、長久手小運動会、南小授業参観でのフードドライブ実施支援
- ・新たに自治会や市内企業からも「フードドライブをやりたい」という声があがり、3か所で実施。



<状況>

福祉の家やエコハウスで募集しているフードドライブには定期的に寄付が寄せられる。農家が多い長久手市の特徴なのか、お米も一定量の寄付がある。頂き物と思われる品の他、購入していると思われるものもある。物価の上昇で買い控えが報告される中、変わらずに気持ちを寄せてくださる方々がいる。

令和7年度の進捗状況

地域福祉計画・地域福祉活動計画

☆食料支援から広がる地域のつながりとボランティア支援

<取組内容>

現在市内には7か所のこども食堂がある。

開催頻度は月1回から週1回と様々。

また、「子どもを大切に思う気持ち」「地域のために」「安心できる食事を」など実施者の思いもそれぞれだが、参加者が多く、スタッフが足りないという状況も起きている。

「本当に困っている人に届いているのか」というスタッフ側のもどかしい思いもあるようだが、継続的な実施が子どもの変化への気づきにつながることから、社会福祉協議会では実施者の交流の機会を設け、情報共有や支え合いを促進している。



令和7年度の進捗状況

地域福祉計画・地域福祉活動計画

☆ボランティア支援

<取組内容>

市民より能登半島の被災地支援を行いたいとの声があがった。
輪島市での活動を決めて参加者を募り、参加者19名、社会福祉協議会職員2名が同行した。費用は赤い羽根共同募金の「災害ボランティア・NPO活動サポート募金」を申請して活用。

<そこから…>

1泊2日の活動を終えた後、参加者で振り返りを行う中、継続した被災地支援を行うため、ボランティア団体が立ち上がった。その後も輪島市での支援を行ったり、竜巻の被害を受けた他の自治体の支援を行うなど活動を継続している。

令和7年度の進捗状況

地域福祉計画・地域福祉活動計画

☆その他

<取組内容>

市内の法人・企業とのつながりの強化を進めている。

法人会員、赤い羽根共同募金などで協力してくださる法人・企業と、より顔の見える関係性づくりに取り組むため、令和7年度は長久手市福祉まつりへの出展を声かけした。

令和6年度に社会福祉協議会の事業への協力を申し出てくれていた市内企業からは、子ども向け企画への寄付があった。まつりの後も街頭募金活動の実施場所として店舗スペースを提供してくださるようになった。



令和7年度の進捗状況

包括的支援体制整備(重層的支援体制整備事業)

ひきこもり調査

調査目的:制度の狭間に位置する人をいかに支援するかを検討する一環として、制度の狭間にいるひきこもり当事者や家族等が直面している課題を理解し、今後の支援策や地域づくりに活かすためのアンケート調査を実施

調査対象:市内在住15歳以上(中学生除く)の「ひきこもり」状態にあると思われる人とその家族または関係の深い人

調査期間:令和7年12月1日～令和7年12月31日

調査方法:Webアンケートフォームを作成し、12月号広報及び市公式LINEで案内。また同内容のアンケート調査用紙を地域共生ステーション等に設置。

有効回答数:33件(Web32件、用紙提出1件)

ひきこもり調査にご協力ください
地域共生推進課 ☎56-0602

介護、障がい、保健、生活困難などさまざまな分野において「ひきこもり」が深刻化しています。この調査は、当事者や家族が直面している課題を理解し、今後の支援策や地域づくりに活かすことを目的としています。回答内容は厳重に管理され、当事者に回答者の情報が伝わることはありませんので、安心して回答してください。

市内在住15歳以上(中学生除く)の「ひきこもり」状態にあると思われる人とその家族または関係の深い人(近隣住民等)

12月1日(月)～31日(水)に右の二次元コードから回答。

※仕事や学校にいかず、かつ家族以外の人の交流をほとんどせずに6か月以上続けて自宅に引きこもっている状態(決まらぬ買い物に出かけられることを含む【厚生労働省定義】)

パソコンやスマートフォンを操作することが困難な場合は、次の場所に設置している用紙で回答してください。回答用紙は、各設置場所に置いてある返信用封筒で提出してください。

紙アンケート設置場所

- 地域共生推進課
- 社会福祉協議会
- 西小校区共生ステーション
- 市が瀬小校区共生ステーション
- 北小校区共生ステーション
- 南小校区共生ステーション
- まちづくりセンター

ひきこもり相談窓口
☎火～日曜9:00～16:00 ☎福祉の家1階 相談室
☎社会福祉協議会 ☎62-4700

令和7年度の進捗状況

包括的支援体制整備(重層的支援体制整備事業)

ひきこもり調査

回答から見えた当事者の傾向

- ・若年層:不登校(小・中・高)が主なきっかけ。/・中高年層:就職失敗・メンタルヘルス不調、けが・身体的不調。
⇒ 多くのケースで、複数の要因が重なり合っている。教育・労働・医療など、制度の境界で支援が途切れやすい。
- ・回答者は家族が多く、家族が支援の担い手になっている。親亡き後の生活、本人への関わり方が分からない。
- ・通院、趣味などで外出できている人も一定数存在。
社会との接点がない、就労・学業・地域活動につながらない人もいる。

回答から見えた支援希望等の傾向

- ・相談先として、親身に話を聞いてくれる、無料、匿名性、威圧的でない、自宅訪問などの希望傾向。
- ・支援先として、気軽な相談窓口、社会体験の場、居場所、就労支援などの希望傾向。
⇒ 行政・社協・医療機関への相談経験はあるが継続していないケースも多い。
⇒ 本人の状態に合わない支援が不信感や支援拒否につながるケースも見られる。

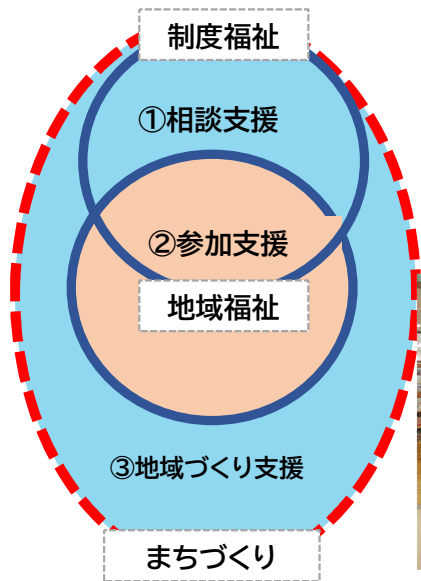
◎調査結果を踏まえ、CSWの周知チラシを義務教育終了課程である中学三年生に配布、超時短労働による社会参画の推進など具体的施策を実施、検討中。

令和7年度の進捗状況

包括的支援体制整備(重層的支援体制整備事業)

ひきこもり調査

制度福祉とは異なる**まちづくりの視点**で展開される社会参加機会や身近な相談窓口などを必要な人に案内できるように地域共生ステーションを始め各所で実施される様々な地域活動と行政が関係性を構築する。(行政職員が積極的に地域に出かける。)



放課後の子どもたちの居場所
「ちゃぶ研・しゃべ研」
(⇒つぶやきのキャッチ)



おでかけあなたの車
(⇒外出機会の創出)
(⇒移動をきっかけにした
交流機会の創出)



地域共生ステーションでの“日常”
(⇒地域の人々の暮らしの一部に)

令和7年度の進捗状況

権利擁護支援計画

市民後見人の養成について、尾張東部圏域6市町協働で、尾張東部権利擁護支援センターへ委託し、実施している。

市民後見人の養成状況(第1～5期累計)

	圏域全体	長久手市
バンク登録者	94	9
受任経験者数	53	4

愛知県市民後見人等養成研修

愛知県下全体の取組として、権利擁護支援の担い手の養成を目的とした「愛知県市民後見人等養成研修」を実施

今後の取組(令和7年度以降)

令和7年度から8年度にかけて、第6期市民後見人養成研修を実施中。
担当自治体は、長久手市。

修了者の「**活躍の場**」の創出について、各自治体において検討を進めている。19

令和7年度の進捗状況

再犯防止推進計画

協力雇用主

4者/19者(愛知保護区)

次年度に向けた課題

保護司・更生保護女性会の後任候補者

・定年を迎える保護司が3名いるため後任候補者に声をかけている。

地域住民に対しての周知啓発

内容が具体的に伝わりづらい

社会を明るくする運動

目的:更生保護に普段関わりが少ない地域住民に対しても広く周知し、理解・協力を得ること

《令和7年度社会を明るくする運動推進委員会》

6月27日(金) @福祉の家 集会室

講師:岡崎医療刑務所 管理栄養士 黒柳桂子氏

テーマ:日本一小さな男子刑務所の食を通じて
感じたこと

更生保護活動関係者や地域の自治会長が参加した。



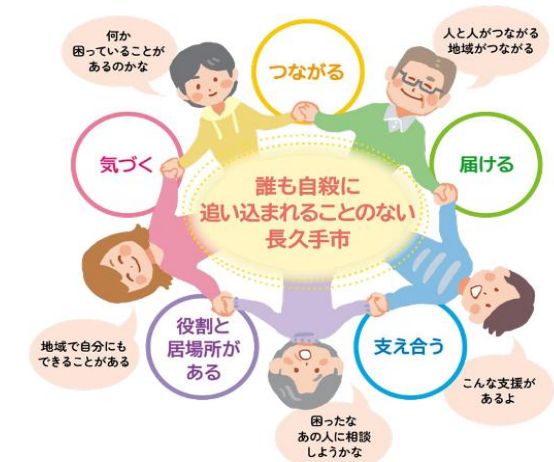
令和7年度の進捗状況

第2次長久手市地域自殺対策計画 5つの基本目標に沿った取組を推進

こころの相談室 月曜日から金曜日の9時～16時

●実施状況(R8年1月末時点)

相談件数	相談方法
延べ82件(実人数39人)	来所48件、電話34件



目指すべき姿と基本目標

●主な相談内容(重複あり) ※カッコ内は件数

家族関係・人間関係(55)	障害や症状の理解・就労(6)
不安の解消・情緒安定(17)	保育や教育(2)・生活支援(2)
健康・医療(16)	福祉サービスの利用等(1)
社会参加・余暇活動(10)	家計や経済(1)

令和7年度の進捗状況

精神保健福祉事業実務者会議(3回/年)

目的

対応スキルの向上、知識の習得、
関係機関の連携強化

「精神障害にも対応した地域包括ケア
システム」の関係者の協議の場

第1回 (令和7年9月4日)	議題 出生から高齢期までの本市での相談体制の確認、課題の共有 (課題)義務教育終了後の若年者の支援について ⇒卒業前からの情報共有や、相談窓口の情報提供をすすめている。
第2回 (令和7年11月20日)	議題 事例検討【20年近くひきこもりの状態であった方のケース】 ⇒相談を継続する中で、本人と家族が問題に気づくこと、地域の社会資源を活用しながら支援方法を探したことなど、対応方法について振り返りを行った。
第3回 (令和8年2月18日)	議題 事例検討【家庭での問題行動、精神疾患の診断で長期入院となったケース】 ⇒家族から相談できたこと、関係機関との連携により入院中も退院に向けてチームとして対応したことについて振り返りを行った。

令和8年度予定

関係機関や行政機関のネットワーク構築、精神障害のある方に対する
支援や自殺対策に係る体制づくりのさらなる強化

令和7年度の進捗状況

ゲートキーパー養成講座(2回/年実施)

●「若者のこころのSOSをうけとめるには」という テーマで実施(令和8年1月21日)

- ・参加人数:22人(広報等で募集+市職員)
- ・アンケート結果より: SNSの影響や、若者の見ている世界、若者の間で起きている問題について知ることができた。



受講証明書バッジ

●愛知県立大学の大学生を対象に実施(令和7年12月10日)

- ・参加人数:45人(主に各サークルの代表者が参加)
- ・アンケート結果より:ゲートキーパーの役割は、とても小さな関わりからでも可能であると知ることができた。



令和8年度予定

愛知県立大学とのさらなる連携、講座の内容について検討

自殺対策基本法の改正について(令和7年6月11日公布)

○令和7年12月1日施行分(抜粋)

基本理念の追加(第2条第6項・第7項)

こどもに係る自殺対策を社会全体で取り組むことを明記

○令和8年4月1日施行分(抜粋)

基本的施策の拡充

・学校における心の健康保持の健康診断等の措置を規定(第17条第3項)

・精神保健に関する知識の向上などを規定(第18条)

令和8年度予定

長久手高校との情報交換、生徒のメンタルヘルスケアに関して
取り組めることについて検討

令和7年度の進捗状況

市役所内の自殺対策に関する取組、意識に関する照会を実施

- ・対 象:市役所内の全課
- ・時 期:令和8年1月末～2月上旬
- ・回答数:24部署

集計結果について

問1. 課の事業が「生きる支援」に関連する事業であることを確認できましたか。

問1.回答	R6	R7
1. 十分できた	17%	12%
2. 概ねできた	52%	67%
3. 少しできた	13%	13%
4. あまりできなかった	9%	—
5. できなかった	9%	8%

「十分できた」「概ねできた」を合わせると69%→79%に増加

状況について(抜粋)

- ・窓口対応の際、困りごとが見受けられた場合、相談先(関連部署)を伝えるよう心掛けている。(市民課)
- ・環境問題などで相談があった際に、生活環境などに懸念がありそうな案件については、関連部署に情報提供している。(環境課)

令和7年度の進捗状況

問2. 小さなサインに気づき、必要な支援につないだり見守ったりする視点を持つことができますか。

問2.回答	R6	R7
1. 常にできている	9%	9%
2. 概ねできている	65%	83%
3. 少しできている	18%	8%
4. あまりできていない	4%	—
5. できていない	4%	—

「常にできている」「概ねできている」を合わせると74%→92%に増加

状況について(抜粋)

- ・相談対応時に、話の内容からその人が抱えている問題や環境的な背景にも気を配っている。(福祉政策課)
- ・館内の定期巡回時に、困っている市民がいれば随時声かけを行い、必要に応じて担当部署を紹介している。市職員と委託職員にて情報共有している。(中央図書館)

問3. 窓口や相談対応において、5つの基本目標に関連して行ったこと、意識したことはありますか。

問3.回答	R6	R7
1. 行った	43%	38%
2. 意識している	48%	58%
3. 意識していない	9%	4%

「行った」「意識している」を合わせると91%→96%に増加

状況について(抜粋)

- ・居場所、安定的に話を聞いてくれる方がいる場所(児童館や子育て支援センター等)と情報共有をしながら長期的な支援ができる機関を案内することもある。(子ども未来課)
- ・来庁された方の精神状況や生活状況に不安がある場合、積極的に関係各課につなぐようにしている。(収納課)

令和8年度予定

市役所内における、自殺対策に対する意識向上に向けた周知啓発
ゲートキーパー養成講座の市職員への積極的な受講を勧奨

おわり
